

第 5 章

プラン推進に向けた

実施体制

第5章 プラン推進に向けた実施体制

本プランを実効性のあるものとするためには、区の関係部署が連携するだけでなく、プランを推進するための体制を構築するとともに、区民、スポーツ団体、教育機関、民間事業者などと連携することが不可欠です。これまで以上に、こうした多様な主体との連携を強化しながら、区民の皆様のスポーツへの参加を促進し、スポーツを通じた健康寿命の延伸、地域コミュニティの活性化、そして青少年の健全な育成を目指すとともに、区民の誰もがいきいきとスポーツに親しめる荒川区を実現していきます。

1 区民・団体・事業者等との連携

荒川区におけるスポーツの推進は、区だけで行うものではなく、区民の一人ひとりの主体的な参加と、地域で活動する様々な団体や事業者の協力があって初めて実現します。各主体がそれぞれの強みを生かし、相互に連携することで、より効果的かつ持続可能なスポーツ振興を図ります。

(1) スポーツ団体との連携

区民のスポーツ活動を支える中心的な役割を担っている荒川区スポーツ協会及び各加盟競技団体、スポーツ推進委員などが持つ専門的な知見や指導力、地域に根差したネットワークなどを最大限発揮できるよう、なお一層連携を強化し、協力関係を発展させていきます。

具体的には、区とスポーツ団体間で意見交換等を密にして目指すべき方向性を共有するとともに、それぞれの将来にわたる持続可能な運営体制の確立に向け、区としての支援のあり方を検討していきます。

また、社会教育関係団体は、令和7(2025)年10月現在で400を超える団体の登録があり、これ以外にもスポーツ協会に組織化されていないスポーツ種目に取り組む団体や、スポーツ協会に組織化されたスポーツ種目であってもスポーツ協会に加盟していない団体が多く存在しています。今後は区のスポーツ振興に向けて、これらの団体とどのように協力関係を構築していくかが大きな課題であると考えます。

(2) 大学・研究機関等との連携

都立大学や都立産業技術高等専門学校といった大学等や、公益財団法人鉄道弘済会「義肢装具サポートセンター」のような専門研究機関が持つ学術的知見、研究成果、専門的な施設・人材は、区のスポーツ推進に大きな可能性をもたらします。

現在も保有施設の区民利用や事業実施などについて協力・連携しているところです。今後は、例えば学生のスポーツ推進委員への委嘱やイベント運営へのボランティア参画などの人的交流も含め、さらなる連携の強化を図っていくことが期待されます。

(3) 民間スポーツ施設との連携

第3章でも触れたように、区内には、スケートボードやスポーツクライミングなどのアーバンスポーツができる施設や24時間運営のスポーツジムやパーソナルジムなど、現状、区立スポーツ施設では対応できていないサービスを提供しており、仕事などで時間的な制約のある方や、新しい区民のスポーツニーズに応える重要な役割を担っています。これらの民間施設との連携を強化することで、区全体のスポーツ活動を一層活性化させることが可能と考えられます。

今後は、民間スポーツ施設との情報交換の場を設け、区民の民間スポーツ施設の利用状況やニーズを把握し、官民それぞれの役割分担を明確にして、お互いに相乗効果を発揮する取組を検討していきます。

2 推進体制の充実

本プランを効果的に推進するためには、区における体制強化と、各部署間の連携が不可欠です。スポーツ所管課だけでなく、健康、福祉、教育、子育て、産業経済、都市整備など、スポーツに関わる各部署が横断的に連携し、戦略的にスポーツ施策を推進します。

また、本プランの進捗管理を行うため、今回プラン策定にご尽力いただいた、荒川区スポーツ推進プラン策定委員会の委員も含めて新たな会議体を設置し、定期的に報告を行い、ご意見を頂戴しながら各施策の推進に努めています。

3 プランの着実な実行

本プランの目標達成に向けて、具体的な施策を着実に実行していくことが重要です。そのために、5年毎に本プランを見直し、改定プランを策定するといったPDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルを実施します。第5章で設定した基本目標ごとの達成指標を中心に施策の実施状況を点検・評価し、改善につなげるプロセスを徹底します。

写真・イラスト掲載予定